

## 2 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジ ユメ 頁
	連 長	単 会	回 覧	掲 示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○	○			家庭防災員研修受講者の募集(推薦又は応募)のご依頼について	3
2(1)	○	別途 送付			令和8年 民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充にかかる候補者推薦のお願いについて【市連】	4
3(1)	○	○			GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて【市連】	5
3(2)	○	○			特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【市連】	6
3(3)	○	○			第5期港南ひまわりプランについて	9
3(4)	○	○			自治会町内会の取り組みをお手伝い！令和8年度「地域活動スタートアップ講座」について(港南区民活動支援センター自主事業)	10
3(6)	○	○			自治会町内会ポータルの運用開始に向けたお知らせ【市連】	12
3(7)	○	○			令和8年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について【市連】	14
3(8)	○	○			横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例を改正することへの市民意見募集実施について【市連】	15
4	○	別途 送付			社協だよりこうなん第80号	17

1 刑法犯認知件数（特殊詐欺以外）【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	4,048	98	49	16	5	22	211	942
港南署	84	3	1	0	0	2	4	17
昨年同 期比	71	0	1	0	0	4	12	10
増減	+13	+3	0	0	0	-2	-8	+7

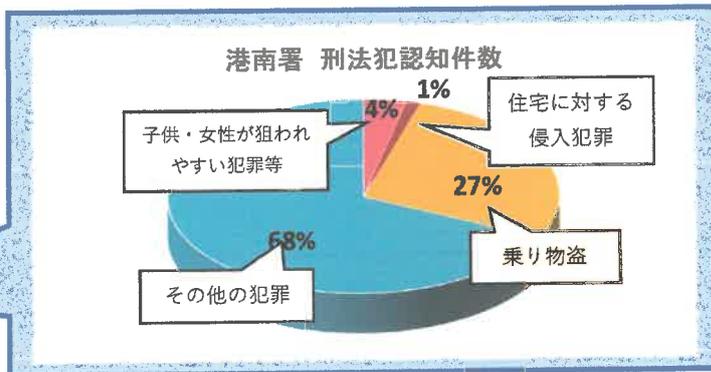
※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪の犯罪の総称です。  
※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

隣接署の状況(暫定数)	
令和8年1月末現在	前年との増減
磯子署	81 +24
南署	86 +21
戸塚署	102 +9
栄署	24 +3



これが発生傾向だよ！

▲港南警察署マスコットキャラクター  
「ひまり巡査」



▲「シジウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	149	1,028,000,000	76	807,000,000	15	45,000,000	23	31,000,000	24	32,000,000
港南署	11	96,000,000	3	68,000,000	0	0	4	5,000,000	1	300,000
昨年同 期比	1	9,000,000								
増減	+10	+87,000,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、出金等が確認されない場合被害額は0になります

※ 合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます

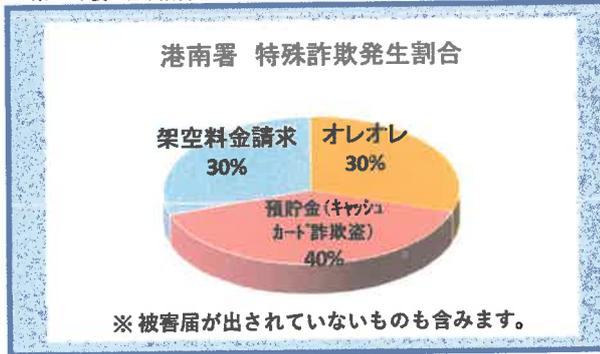
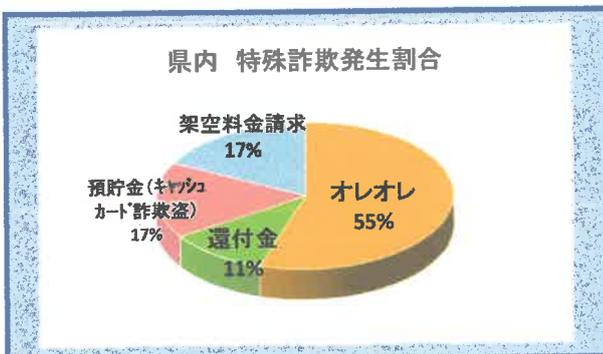
※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
13	105,700,000	3	68,000,000	0	0	4	5,000,000	3	10,000,000

※ 合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和8年1月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶悪犯				小計	粗暴犯				小計	窃盗犯			小計	知能犯			小計	風俗犯			小計	その他			小計	合計
	殺 人	強 盗	放 火	犯 (強 制性 交 等)		暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝		侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗		詐 欺	そ の 他	わ い せ つ (不 強 同 意)		公 然	そ の 他	器 物 損 壊 等		そ の 他				
1月	1				1	3	3			6	2	23	24	49	21		21	3			3	1	3	4	84		
2月					0					0				0		0					0				0		
3月					0					0				0		0					0				0		
4月					0					0				0		0					0				0		
5月					0					0				0		0					0				0		
6月					0					0				0		0					0				0		
7月					0					0				0		0					0				0		
8月					0					0				0		0					0				0		
9月					0					0				0		0					0				0		
10月					0					0				0		0					0				0		
11月					0					0				0		0					0				0		
12月					0					0				0		0					0				0		
合計	1	0	0	0	1	3	3	0	0	6	2	23	24	49	21	0	21	3	0	0	3	1	3	4	84		

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗					小計	乗物盗				小計	非侵入窃盗					小計	合計	特殊詐欺						
	空 巣	忍 込 み	居 空 巣	窃 事 務 所 荒 し	そ の 他		自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車	小 計		ひ つ た く り	置 引 き	車 上 ね ら い	郵 品 ね ら い	自 販 機 ね ら い				万 引 き	そ の 他				
1月	1					1	2	2	4	17	23						1			13	10	24	49	11	
2月						0					0												0	0	
3月						0					0												0	0	
4月						0					0												0	0	
5月						0					0												0	0	
6月						0					0												0	0	
7月						0					0												0	0	
8月						0					0												0	0	
9月						0					0												0	0	
10月						0					0												0	0	
11月						0					0												0	0	
12月						0					0												0	0	
合計	1	0	0	0	0	1	2	2	4	17	23	0	0	0	1	0	13	10	24	49				11	

犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和8年1月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶悪犯			犯 同 意 性 交	粗暴犯				窃盗犯			知能犯			風俗犯			その他			合 計				
	殺 人	強 盗	放 火		小 計	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	小 計	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	小 計	詐 欺	そ の 他	小 計	わいせつ		そ の 他		小 計	器 物 損 壊 等	そ の 他	小 計
																		不 同 意	公 然						
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	1	1		2		10	10	20	4		4	被害者保護等の観点から非表示			0	1	2	3	29	
笹下					0				0	1		1	2	3		3			0			0	5		
日野					0				0			1	1			0			0			0	1		
芹が谷	1				1				0		1	1	2	1		1			0			0	4		
南高校前					0				0				0	2		2			0			0	2		
野庭					0				0	4	1	5	2	2		2			0			0	7		
港南台駅前					0	2	2		4		8	7	15	1		1			0		1	1	21		
上永谷駅前					0				0				0	3		3			0			0	3		
日限山					0				0				0	1		1			0			0	1		
港南台南					0				0	1		2	3	4		4			0			0	7		
その他					0				0		1	1				0			0			0	1		
合計	1	0	0	0	1	3	3	0	6	2	23	24	49	21	0	21	3	0	0	3	1	3	4	84	

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小 計	乗物盗			非侵入盗							合 計	特殊詐欺			
	空 巣	忍 込 み	居 空 巣	金 庫 破 り	そ の 他 盗		自 動 車	オ ー ト バ イ	自 転 車	小 計	職 権 盗	払 出 盗	置 引 き	部 品 ね ら い	色 情 ね ら い	万 引 き			そ の 他	小 計	
上大岡駅前						0		1	9	10		1					8	1	10	20	1
笹下					1	1				0	1								1	2	1
日野						0				0				1					1	1	1
芹が谷						0			1	1							1		1	2	1
南高校前						0				0									0	0	2
野庭						0	1	2	1	4							1		1	5	1
港南台駅前						0	1	1	6	8			2				2	3	7	15	
上永谷駅前						0				0									0	0	2
日限山						0				0									0	0	
港南台南	1					1				0						1	1	2	3	2	
その他						0				0							1	1	1		
合計	1	0	0	0	1	2	2	4	17	23	1	3	0	1	0	13	6	24	49	11	



## ～特殊詐欺被害の発生状況～

港南警察署が認知した特殊詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害の発生状況をお知らせします。

- ◆特殊詐欺発生件数は **13件** (令和8年1月末現在、手集計)
- ◆被害額は 約**1億570万円** (令和8年1月末現在、手集計)
- ◆投資詐欺発生件数は **2件** (令和8年1月末現在、手集計)
- ◆被害額は 約**3,300万円** (令和8年1月末現在、手集計)
- ◆ロマンス詐欺発生件数は **3件** (令和8年1月末現在、手集計)
- ◆被害額は 約**3,200万円** (令和8年1月末現在、手集計)



## 港南警察署のサギ撲滅対策

“警察官を騙るサギ電話”が急増中。

「自動音声」「未払い」「1番を押して」はサギの入り口です。何かおかしいな?と思ったら港南警察署045-842-0110に連絡してください。

### 《折り返します大作戦》

サギの犯人は「折り返します」と言われるのが嫌い

- ①相手を確認(部署・氏名・連絡先)
- ②「折り返します」と電話を切る(話し途中でも)
- ③港南警察署045-842-0110に確認の電話をする

※ご家族・ご友人・ご近所の方にもこの作戦を伝えてください

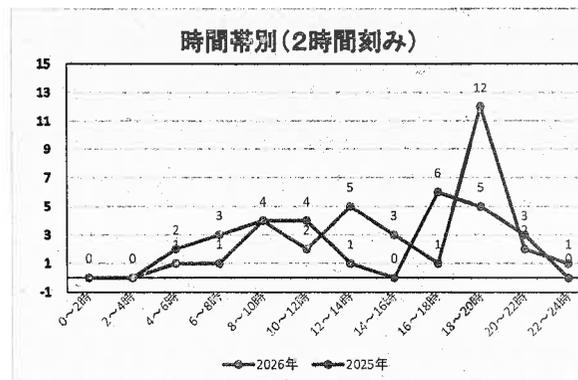
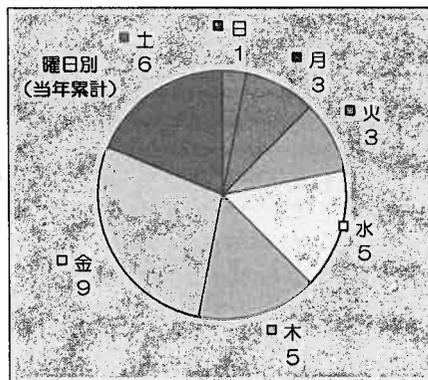
港南警察署生活安全課

☎ 045-842-0110(代)

# 港南警察署交通事故発生状況

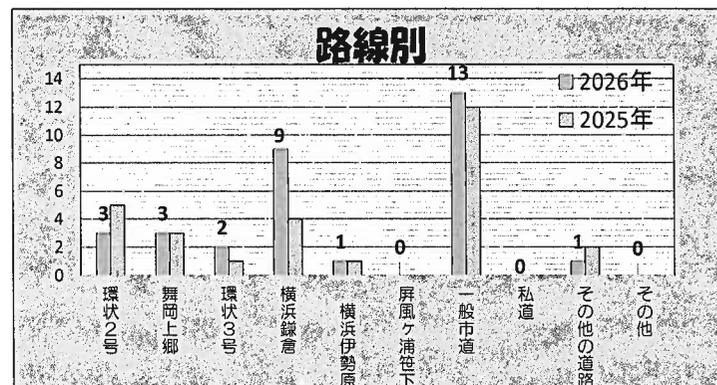
2026年2月1日  
現在（概数）

神奈川県内		件数	死者	負傷者
月				
1月中		1,750	10	2,013
	前年比	+54	-8	+80
年累計		1,750	10	2,013
	前年比	+54	-8	+80

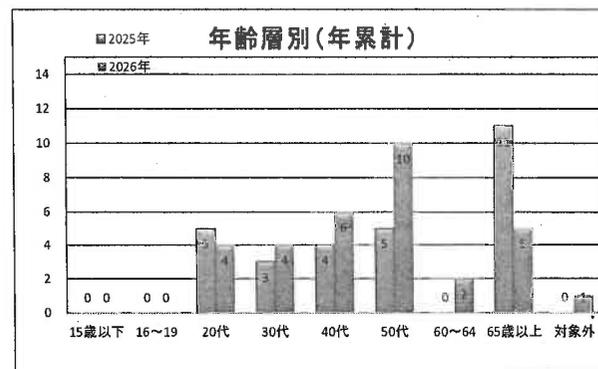
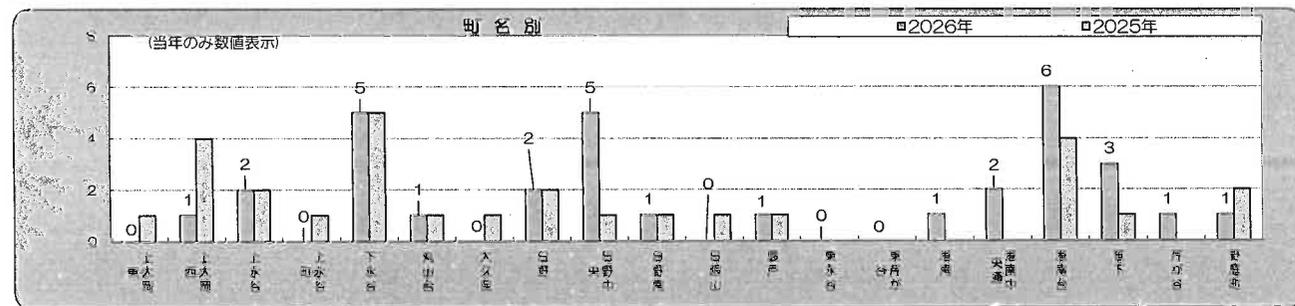


港南区		件数	死者	負傷者
月				
1月中		32	0	33
	前年比	+4	±0	+1
年累計		32	0	33
	前年比	4	0	1

関係事故		二輪車関係	自転車関係	高齢者関係	子ども関係
月					
1月中		17	4	8	0
	前年比	+10	+1	-7	±0
	構成率	53.1%	12.5%	25.0%	0.0%
年累計		17	4	8	0
	前年比	+10	+1	-7	±0
	構成率	53.1%	12.5%	25.0%	0.0%



状態別	人対車両				車両相互						車両単独	合計	
	横断		その他	計	正面衝突	追突	出会い頭	右左折	その他	計			
	歩道上	歩道外											
1月中	4	3	1	8	0	4	1	13	6	24	0	32	
	前年比	-1	+3	+1	+3	-1	-4	-5	+10	+1	±0	+4	
	構成率	12.5%	9.4%	3.1%	25.0%	0.0%	12.5%	3.1%	40.6%	18.8%	75.0%	0.0%	100%
年累計	4	3	1	8	0	4	1	13	6	24	0	32	
	前年比	-1	+3	+1	+3	-1	-4	-5	+10	+1	±0	+4	
	構成率	12.5%	9.4%	3.1%	25.0%	0.0%	12.5%	3.1%	40.6%	18.8%	75.0%	0.0%	100%



## 令和8年2月 火災・救急の概況

(令和8年1月31日 速報値)

		港南区			横浜市			
		令和8年	令和7年	増減	令和8年	令和7年	増減	
火災	火災件数	3	4	-1	73	87	-14	
	種別	建物火災	2	3	-1	36	56	-20
		林野火災	-	-	-	1	-	1
		車両火災	-	-	-	3	7	-4
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	1	1	-	33	24	9
	損害程度	焼損床面積(m <sup>2</sup> )	-	102	-102	287	1,081	-794
		死者(人)	-	-	-	-	3	-3
		負傷者(人)	-	2	-2	7	16	-9
	主な原因	電気機器	1	-	1	9	4	5
		たき火	1	-	1	4	2	2
		放火(疑い含む)	-	-	-	21	11	10

火災以外	その他災害	89	95	-6	1,601	1,869	-268
------	-------	----	----	----	-------	-------	------

救急	救急件数	1,392	1,392	-	21,889	23,121	-1,232	
	種別	急病	929	960	-31	15,264	16,704	-1,440
		交通事故	48	38	10	693	666	27
		一般負傷	259	259	-	4,077	4,000	77
		その他	156	135	21	1,855	1,751	104
	出場形態	消防車+救急車の連携した件数	66	68	-2	1,094	1,359	-265
		ミニ消防車+救急車の連携した件数	33	53	-20	533	1,099	-566

### 春の火災予防運動(3月1日~3月7日)

空気の乾燥が続いています。火の取り扱いには十分ご注意ください。  
ひとたび火災が発生すると延焼拡大する恐れがあります。  
特に風の強い日は、屋外での燃焼行為は控えましょう。

※ 屋外燃焼行為(野焼き)は、横浜市生活環境の保全等に関する条例第47条により、原則として、何人もこれを行ってはならないことが定められています(農業やどんど焼きなど一部の例外を除きます)。  
地域のお祭りや防災訓練の炊き出しなどで火を取り扱う場合は、最寄りの消防署へ届出が必要です。



自治会長・町内会長

港南消防署長 山口 治彦

## 令和8年度「港南区家庭防災員研修」受講者の募集について(御案内)

春寒の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、消防行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度につきましても、「自らの家庭、地域は自らの手で」をスローガンに、防火・防災等を学ぶ研修を通じて「自助」、「共助」の重要性について、理解を深めていただくため、家庭防災員研修を実施します。

つきましては、研修受講者の募集にあたりまして、貴自治会町内会から御推薦いただきますよう御案内申し上げます。

### 1 受講対象者

- (1) 満15歳以上で区内在住の方
- (2) 過去に推薦された家庭防災員の方を含め、家庭防災員研修の受講を希望される方

### 2 推薦要領

別紙「令和8年度家庭防災員研修受講者推薦用紙」に必要事項を記入し、御返送ください。

### 3 研修の御案内について

御推薦いただいた方へ、直接研修案内を郵送いたします。

### 4 添付書類

- (1) 令和8年度家庭防災員研修受講者推薦用紙
- (2) 令和8年度港南区家庭防災員研修会日程の御案内
- (3) 令和8年度家庭防災員研修受講者募集

### 5 その他

- (1) 御返信は、4月23日(木)までをお願いいたします(必着)。  
御推薦がない場合、御返信は必要ありません。
- (2) 募集にあたり、必ず御推薦いただくものではありません。貴自治会町内会の御事情に合わせて御推薦ください。  
なお、連絡員につきましても、必ず選出いただくものではありません。

<お問い合わせ先>

港南消防署総務・予防課 予防担当 池田・長谷川・渡邊

TEL045-844-0119

## 令和8年度 港南区家庭防災員研修会日程

研修区分	日 時		実施場所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防火研修（初期消火要領他）</li> <li>・ 風水害研修（発生時の対応他）</li> <li>・ 地震研修（地震体験他）</li> <li>・ 災害図上検討（地図の見方他）</li> </ul>	1	令和8年6月26日(金) 9時30分から12時30分まで	横浜市民防災センター （ 神奈川区沢渡4-7 ） 横浜西口から徒歩15分
	2	令和8年6月26日(金) 13時30分から16時30分まで	
	3	令和8年6月27日(土) 9時30分から12時30分まで	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急研修(救命処置要領、AEDを含めた心肺蘇生法他)</li> </ul>	1	令和8年7月24日(金) 9時30分から12時00分まで	港南区役所会議室 （ 港南区役所6階 ） 601・602号会議室 港南区港南4-2-10
	2	令和8年7月24日(金) 13時30分から16時00分まで	
	3	令和8年7月25日(土) 9時30分から12時00分まで	

- ※ 受講を希望された方に後日、出欠席票を郵送します。希望日を御記入いただき、御返送ください。
- ※ 会場の都合上、定員を超えた場合、希望日以外の開催日に変更いただくことがあります。変更をお願いする場合のみ、こちらから連絡します。
- ※ 受付は各回研修開始時刻の15分前からです。
- ※ 申し訳ありませんが、託児の対応は行っておりません。
- ※ 研修会は気象状況、災害等で中止又は変更することがありますので、あらかじめ御了承ください。

[お問い合わせ先] 港南消防署 総務・予防課予防係 電話・FAX 045-844-0119 (平日 9:00~17:00)

# 令和8年度 家庭防災員研修受講者推薦用紙

年 月 日

港南消防署長

ふりがな  
会長名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

連合名	自治会町内会名
-----	---------

## (1) 受講希望者

ふりがな 氏 名	住 所	電 話 番 号
1 _____	〒 _____	
2 _____	〒 _____	
3 _____	〒 _____	
4 _____	〒 _____	
5 _____	〒 _____	

## (2) 連絡員

連絡員とは、家庭防災員関連の連絡調整を消防署からお願いする方です。

ふりがな 連絡員氏名	住 所 ・ 電 話 番 号	推 薦 年 度
		昭和 平成 令和 年度

### ◎お願い事項

- ・氏名は楷書でふりがなを付け、住所はマンション・アパートの棟室番号等の記入もお願いいたします。
- ・推薦用紙の提出期限は、令和8年4月23日（木）とさせていただきます（必着）。

※ 上記個人情報は、家庭防災員に関する事務以外の目的には使用いたしません。

【担当】 港南消防署総務・予防課予防係  
池田・長谷川・渡邊  
電話 844-0119 (平日9:00~17:00)

令和8年度

無料

# 家庭防災員研修 受講者募集



家族と地域のために 災害から命を守る知識や技術を学びましょう

6/26(金) AM・PM

【防火・地震・風水害・DIG研修】

6/27(土) ※AMのみ

研修場所: 横浜市民防災センター  
横浜市神奈川区沢渡4-7

7/24(金) AM・PM

【救急研修】

7/25(土) ※AMのみ

研修場所: 港南区役所6F会議室  
港南区港南4-2-10

■お申込み : 満15歳以上の港南区在住の方に限ります。過去に家庭防災員研修を受講された方も受講できます。

- ・自治会・町内会からの推薦
- ・個人で応募(電話またはメールでお申し込みください)

■お申込み〆切日時 : 令和8年4月23日(木) 17:00

■お申込み・お問合せ先 : 港南消防署総務・予防課 (家庭防災員担当)

電話: 045(844)0119 ※ 電話受付時間: 平日9:00~17:00

メール: sy-konan-yoboukakari@city.yokohama.lg.jp



↑↑ メールは  
こちらから

※市連会資料より

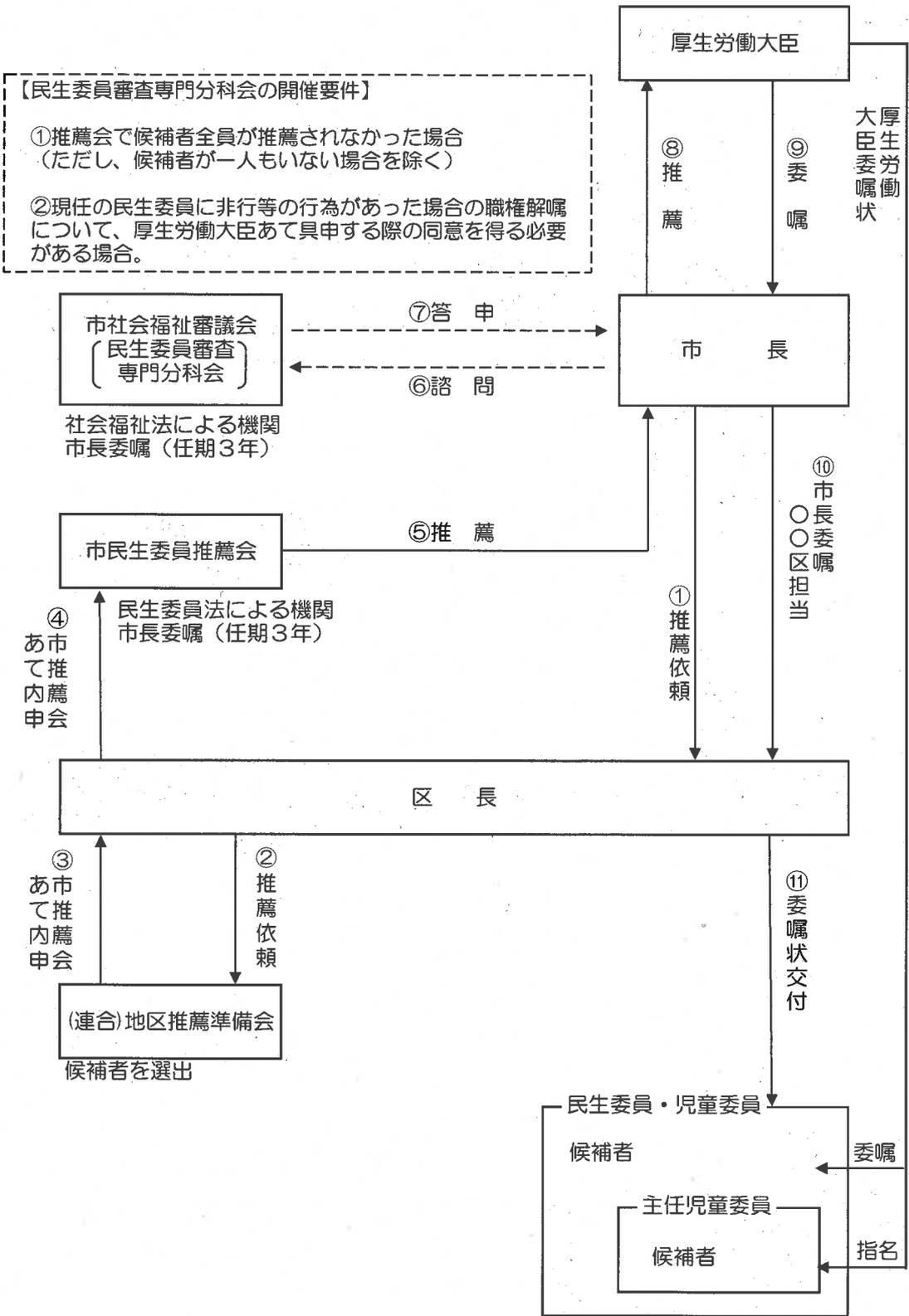
資料1

令和8年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

		令和8年7月1日付け委嘱	令和8年12月1日付け委嘱
		①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員  任期…令和8年7月1日から 令和10年11月30日まで	①民生委員・児童委員：欠員補充及び増員 ②主任児童委員：欠員補充及び増員  任期…令和8年12月1日から 令和10年11月30日まで
2月	上旬 中旬 下旬	市連会協力依頼 区連会協力依頼	
3月	上旬 中旬 下旬	} 連合・地区へ推薦依頼	
4月	上旬 中旬 下旬		
5月	上旬 中旬 下旬		区より市推薦会に候補者内申
6月	上旬 中旬 下旬	市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦	
7月	上旬 中旬 下旬	令和8年7月1日付け委嘱	連合・地区へ推薦依頼
8月	上旬 中旬 下旬		} 連合・地区推薦準備会開催
9月	上旬 中旬 下旬		
10月	上旬 中旬 下旬	区より市推薦会に候補者内申	
11月	上旬 中旬 下旬		市推薦会、市審査会開催 厚生労働大臣あて推薦
12月	上旬 中旬 下旬		令和8年12月1日付け委嘱

※12月1日付けは7月区連会にて別途依頼します。

# 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



## 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

### 【民生委員・児童委員、主任児童委員とは】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。

### 【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約 4,000 人の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約 500 人の方が活動しています。

### 【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

### 【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

### 【活動費の支給・会費負担】

- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

### 【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

### 【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

## 【参考】活動費の支給と会費のご負担について

### 【活動費の支給】

年間 70,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるための活動費を、区役所から年 2 回に分けて支給します。

なお、活動費は給与や報酬ではなく実費弁償であるため、確定申告等は不要です。

### 【会費の負担】

年間 8,500 円（令和 7 年度の場合）

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

### 【会費の内訳・使途】

項目	金額（円）	
市民児協会費	2,180	主に、区・地区民児協事業費に充当
市民協互助事業会費	1,600	民生委員の公務疾病見舞金や死亡弔慰金、退任慰労金等（互助事業給付金）に充当
市民児協周年事業積立金	100	周年事業費としての積立金に充当
全民児連会費	700	全国民生委員児童委員連合会の分担金（全民児連事業費）に充当
全国互助共励会費	1,900	全民児連の互助事業（民生委員の死亡、傷病、災害にかかる弔慰金または見舞金の支給）と共励事業（委員活動に必要な資料の作成配布等）に充当
関ブロ民連会費	20	関東ブロック民生委員児童委員連合協議会の会費（関ブロ民連事業費）に充当
横浜市社会福祉協議会会費	1,000	市社会福祉協議会会費（主に市社協の法人運営、「福祉よこはま」作成等事業費）に充当
港南区社会福祉協議会会費	1,000	区社会福祉協議会会費に充当
市民児協会費 計	8,500	

## 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

	民生委員・児童委員	主任児童委員
1. 資格要件	<p>18 歳以上で横浜市会議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方</li> <li>その地域の実情をよく知っており、地域の方が気軽に相談に行けるような方</li> <li>個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方</li> </ul>	
①適任者		
②年齢要件 (基準日) 令和 8 (2026) 年 4 月 1 日	<p>◆新任           <b>68 歳</b>までの方 (昭和 32 年 4 月 2 日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、74 歳 (昭和 26 年 4 月 2 日以降出生) までの方とすることが可能です。</p> <p>◆元職           <b>74 歳</b>までの方 (昭和 26 年 4 月 2 日以降出生)</p>	<p>◆新任           <b>54 歳</b>までの方 (昭和 46 年 4 月 2 日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、58 歳 (昭和 42 年 4 月 2 日以降出生) までの方とすることが可能です。</p> <p>◆元職           <b>60 歳</b>までの方 (昭和 40 年 4 月 2 日以降出生) ※選出が困難な場合に限り、64 歳 (昭和 36 年 4 月 2 日以降出生) までの方とすることが可能です。</p>
③居住要件	原則、担当地域内に居住する方	
2. 任期	令和 10 年(2028)年 11 月 30 日まで	
3. 推薦主体	地区推薦準備会	連合地区推薦準備会
①設置の単位	主に自治会町内会を単位とします。	主に地区連合町内会を単位とします。 (地区民児協を単位とします。)
②構成	推薦人 5～10 人	推薦人 5～10 人
③構成員 (推薦人)	自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方 ※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。	地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方 ※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。
	地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。	

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

**開催までの準備**

・候補者の人選

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

**開催**

①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

**候補者の内申**

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」

## 令和7年12月1日現在 民生委員・児童委員、主任児童委員現員数一覧

計	民生委員・児童委員				主任児童委員				合計			
	定数	現員数			定数	現員数			定数	現員数		
		男	女	計		男	女	計		男	女	計
計	4,226	802	2,899	3,701	530	23	437	460	4,756	825	3,336	4,161
鶴見区	306	68	219	287	34	7	27	34	340	75	246	321
神奈川区	282	44	196	240	36	4	29	33	318	48	225	273
西区	123	18	86	104	12	2	10	12	135	20	96	116
中区	169	27	117	144	26	2	21	23	195	29	138	167
南区	247	55	163	218	33	1	29	30	280	56	192	248
港南区	261	35	187	222	30	0	24	24	291	35	211	246
保土ヶ谷区	253	42	177	219	46	0	39	39	299	42	216	258
旭区	294	40	199	239	40	2	25	27	334	42	224	266
磯子区	217	31	153	184	20	1	14	15	237	32	167	199
金沢区	248	31	176	207	32	0	27	27	280	31	203	234
港北区	379	77	251	328	46	1	39	40	425	78	290	368
緑区	204	33	154	187	23	0	20	20	227	33	174	207
青葉区	299	49	224	273	32	0	30	30	331	49	254	303
都筑区	169	43	102	145	20	3	16	19	189	46	118	164
戸塚区	309	74	217	291	38	0	33	33	347	74	250	324
栄区	150	45	91	136	14	0	14	14	164	45	105	150
泉区	169	58	94	152	24	0	22	22	193	58	116	174
瀬谷区	147	32	93	125	24	0	18	18	171	32	111	143

\* 定数は令和7年12月1日現在

# \やってみませんか？/ 民生委員・児童委員

**あなたならできる  
あなただからできる**

**男性:**  
地域の行事に出ている  
仲間と一緒に活動することに楽しさを感じる  
よく人から相談を受ける  
会社を退いたので地域と関わりたい

**女性:**  
人の話を聞くのが好き  
ボランティアに興味がある  
自治会役員やPTAの経験がある  
人の役に立ってみたい

横浜市では、約4,400人の民生委員\*が地域を支えています  
\*主任児童委員も含む

## 民生委員ってどんなことをするの？

相談者の声を聞き  
福祉サービスにつなぎます



仲間と一緒に  
地域のゆるやかなつながりを  
育みます



## 経験者が感じた 民生委員のやりがい・活動で得たもの

活動そのものが楽しめた



福祉の仕組みに詳しくなれた



人や地域に貢献できたという充実感を得られた



仲の良い友達  
ができた





具体的には  
こんな感じです

見守り

相談・  
情報提供

交流の場  
づくり

つなぎ役

# ある1か月の活動例



## Q&A よくあるご質問



Q. 福祉の経験や知識が全くなく自分に務まるかとても不安です。



A. わからないことがあっても、周囲の先輩委員や会長がフォローします！決してひとりで活動するわけではありません。



Q. 仕事をしていますが、両立できますか？



A. 仕事や介護など様々な事情があっても、ご自身のできる範囲で無理なく活動いただければ大丈夫です。



Q. 困っている人は手助けしたいのですが、365日昼夜問わずに相談されたら大変です。



A. できる範囲での活動で問題ありません。深夜や早朝の対応や金銭管理など、できないことははっきり断れます。関係機関もサポートします。



Q. どういう身分ですか？報酬はありますか？



A. 厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の増進を担うボランティアです。任期は3年です。報酬はありませんが、交通費等として通常年額 70,200 円の活動費の支給があります。



Q. 民生委員と主任児童委員の違いは何ですか？



A. 民生委員のうち、児童福祉に関する事項を専門的に担当するのが主任児童委員です。児童委員でもある民生委員と一体となって活動を行っています。

やってみようかな？と思ったら...

お住まいの地域の自治会町内会長、

または 港南区役所福祉保健課 (TEL 045-847-8432) へご相談ください。

令和7年1月発行

## GREEN×EXPO 2027 におけるボランティアについて【情報提供】

### 1 趣旨

GREEN×EXPO 2027 ボランティア募集の第 2 弾となる「植物管理ボランティア(約 2,000 人)」及び「運営ボランティア(約 10,000 人)」の募集が開始されましたのでお知らせします。

なお、横浜市出展エリアで活動いただくボランティアについては、2026 年 7 月頃から募集を開始する予定です。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長宛てに資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 募集概要

	植物管理ボランティア(約 2,000 人)	運営ボランティア(約 10,000 人)
活動内容	花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草などの管理のサポート	会場内外での案内など運営のサポート
応募要件	・ 2027 年 4 月 2 日時点で満 15 歳以上の方(中学生を除く) ・ 8 日以上活動していただける方(2 種類応募する場合 16 日以上)	
活動期間	2027 年 3 月 19 日(金)～9 月 26 日(日)	
活動時間	1 日当たり 4 時間程度を想定	
募集締切	2026 年 4 月 30 日(木) 17 時まで	
応募方法	ウェブサイト(インターネット)からご応募ください。 「GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページ」 <a href="https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/">https://expo2027yokohama.or.jp/sponsorship/volunteer/</a>	
問合せ先	GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター TEL: 0120-878-950 (受付時間: 9:00～17:30 ※毎週水曜日休み)	

※ 募集相談会(参加は任意)について

2026 年 3～4 月に、募集相談会(募集概要の説明と個別相談)を横浜市内等で 10 回程度、開催する予定です。詳細は、GREEN×EXPO 2027 公式サイトボランティアページで順次発表します。

**【参考】リーフレットの主な配布先**

公園愛護会、環境事業推進委員、ハマロード・サポーター、水辺愛護会等

**【参考】横浜市民の皆様にご参加いただけるボランティア**

種類	活動内容	活動場所	募集期間	募集主体
 ①花・緑ガイド	会場内の花壇等の見どころ紹介		募集終了	
 ②植物管理	会場内の花壇等の手入れ・除草等のサポート	EXPO全体	2月5日～ 4月30日	GREEN×EXPO協会
 ③運営	会場内外での来場者案内・運営サポート			
 ④ツアーガイド	フィールドを活用した活動拠点をめぐり、見どころを紹介	横浜市 出展 エリア	7月頃 募集開始 予定	横浜市
 ⑤フィールドづくり	フィールドを活用した活動拠点における花・緑の育成・管理等			
 ⑥プログラム運営補助	様々なワークショップの運営補助等			

※ 「花・緑ガイドボランティア」募集結果

応募人数：3,493人（募集人数 約200人に対し、約17倍）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課  
 電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223  
 メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

次の万博は横浜です！  
市民の皆さまと、世界の舞台に！

# GREEN×EXPO 2027に ボランティアとして 参加してみませんか？



公式マスコットキャラクター  
トウントゥンク



あなたに合った  
活動が見つかる！ **5つのボランティア**

植物の管理

運営サポート

ツアーガイド

フィールドづくり

プログラムの運営補助

# ボランティアとして参加してみませんか？

## EXPO 全体

花壇の管理や会場内外での案内など、EXPO全体の運営をサポートし、来場者をおもてなしするボランティアを募集します。

募集期間

2026年4月30日(木) 17:00まで



ご応募はこちら



### 植物管理ボランティア

募集人数 ▶ 約2,000人

花壇を美しく保つため、花がらの摘み取りや除草など管理のサポートを行います。



### 運営ボランティア

募集人数 ▶ 約10,000人

来場者が安心して笑顔で楽しめるよう、会場内外での案内など運営のサポートを行います。

### お問合せ

GREEN×EXPO 2027 ボランティア問い合わせセンター

TEL: 0120-878-950

(受付時間: 9:00~17:30 ※毎週水曜日休み)

E-mail: info@volunteer.expo2027yokohama.or.jp



【会場全体図】



横浜市出展エリア  
(建物空間を活用した発信拠点)

横浜市出展エリア  
(フィールドを活用した活動拠点)

## 横浜市出展エリア

横浜市は、地球にやさしい暮らしや身近な環境との関わりを体感いただくため、会場内に「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」の2つの拠点を設けます。2つの拠点を共に盛り上げ、支えていただくボランティアを募集します。  
※横浜市内在住・在学・在勤の方のみ応募可能です。

2026年7月頃 募集開始



### ツアーガイド

募集人数 ▶ 約100人

フィールドを活用した活動拠点をめぐり、草花の魅力や生き物との共生について来場者にわかりやすく案内します。



### フィールドづくり

募集人数 ▶ 約200人

フィールドを活用した活動拠点において花や緑の育成・管理等を行います。



### プログラム運営補助

募集人数 ▶ 約600人

脱炭素技術や生物多様性などを体験する様々なプログラムの運営補助等を行います。



# GREEN×EXPO 2027 開催概要

横浜市の旧上瀬谷通信施設を舞台に開かれる、世界の花・緑や、環境にやさしい未来をつくる最新技術が集う国際的な博覧会です。



詳細は公式  
WEBサイトへ

【開催期間】 2027年3月19日(金)～9月26日(日)

【開催場所】 旧上瀬谷通信施設(瀬谷区・旭区)

【テーマ】 幸せを創る明日の風景

【開催者】 GREEN×EXPO協会

(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)



画像提供：GREEN×EXPO協会

## 公式マスコットキャラクター トウンクタウンク



©Expo 2027

### プロフィール

はるか宇宙の彼方から、地球に憧れてやってきた好奇心いっぱいの精霊、それがトウンクタウンクです。

植物をはじめとした、この宇宙に生まれた万物の気持ちに共鳴しているので、その想いを人間に伝えてくれます。地球がきれいだとうれしくなって花を咲かせて踊ったり、地球が汚れると悲しくなって元気がなくなったりします。

自然破壊・環境汚染などさまざまな課題を抱えているこの星で、人間と自然をつなぐ決意をしたキャラクターです。

GREEN×EXPO 2027は、「環境との共生」をテーマにした世界的な催しです。ホストシティである横浜市は、EXPO会場内に市民の皆様と共につくる「建物空間を活用した発信拠点」と「フィールドを活用した活動拠点」を設けます。

横浜には、自然保全や花壇づくり、公園の緑化、街の美化など、地域を思うさまざまな取り組みが広がっており、日々の「まちの豊かさ」につながっています。今回のEXPOでは、こうした活動に関わる方はもちろん、ご関心のある方や初めての方にも、無理のない形で加わっていただける多様な場を、市民の皆様と共に広げていきます。

花や緑の空間を育てながら、横浜の魅力と、資源循環や環境にやさしい暮らしの大切さを来場者にそっと届けていきませんか。

皆様とご一緒できることを、心よりお待ちしております。



横浜市長 山中 竹春

このリーフレットに  
関するお問合せ

横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局

TEL : 045-671-4627 E-mail : da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

2026年1月作成

## 特別市の早期法制化の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

### 1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

現在の取組状況と今後の取組等について、ご説明します。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

#### <開催概要>

日 時：令和 7 年 12 月 14 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分

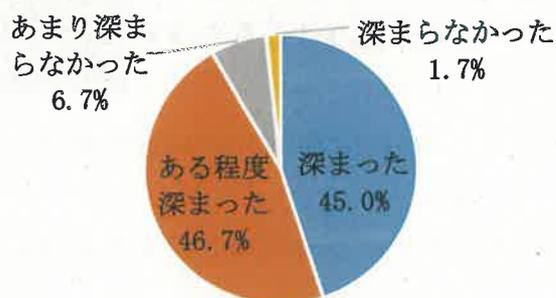
会 場：鶴見公会堂

参加人数：270 人

#### <アンケート結果>

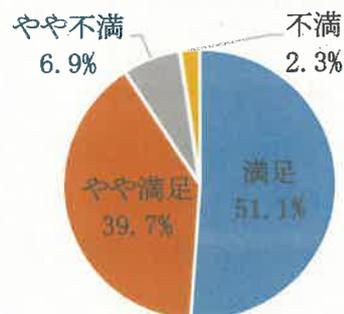
【質問】シンポジウムに参加して、「特別市」について理解は深まりましたか。

**深まった・ある程度深まった 91.7%**



【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

**満足・やや満足 90.8%**



<シンポジウムの様子>



基調講演



パネルディスカッション

#### 4 指定都市市長会シンポジウムの開催

指定都市市長会と本市の主催で、新たな大都市制度「特別市」について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。

(1) 日程等

日時：令和8年3月22日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：青葉公会堂（青葉区市ケ尾町31番地4）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月18日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・新たな大都市制度に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

## 5 国等への要望・要請

### (1) 横浜市の取組

令和7年11月に取りまとめた「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の要望項目として、『特別市』の法制化の実現』を、総務省に要望しました。

### (2) 県内三政令市の取組

令和7年8月26日に開催した「県内三政令市市長・正副議長懇談会」にて取りまとめた三市共同要請について、10月～11月に総務省等へ要請活動を行いました。

### (3) 指定都市市長会の取組

令和7年11月17日に「多様な大都市制度実現プロジェクト」において、特別市の法制化案等に関する議論を行い、プロジェクトの報告書を取りまとめ、総務大臣や国の各政党に対して報告書による説明・要請を行いました。



指定都市市長会議の様子

### (4) 横浜市会（特別市・大都市行財政制度特別委員会）の取組

令和8年1月、横浜市会の特別市・大都市行財政制度特別委員会が、林 芳正 総務大臣、佐藤 英道 衆議院総務委員長及び吉川 佐織 参議院総務委員長に対し、特別市の法制化に関する要望を行いました。

## 6 国における議論

令和8年1月19日に、内閣総理大臣の諮問機関である第34次地方制度調査会が発足しました。今後、大都市地域における行政体制（大都市制度）の在り方などに関する調査審議が行われます。

### 諮問事項

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

### 【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・山口・唐牛  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

大都市の未来を考える

# 指定都市市長会 シンポジウム

～新たな大都市制度について～

2026(令和8年)

3/22(日)

13:30~15:30(開場13:00)

青葉公会堂

東急田園都市線「市が尾駅」下車 徒歩10分  
東急バス・小田急バス「青葉区総合庁舎」下車すぐ

参加費無料 定員300名  
(事前申込制)

## 第1部 基調講演

辻 琢也さん 一橋大学教授

## 第2部 パネルディスカッション

〈登壇者〉

山中 竹春 横浜市長

紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰

辻 琢也さん 一橋大学教授

〈司会〉

佐藤 美樹さん フリーアナウンサー

参加申込は  
こちら



山中 竹春  
横浜市長



紺野 美沙子さん  
俳優・朗読座主宰



辻 琢也さん  
一橋大学教授

—主催—



—主催—



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952





## 第5期港南ひまわりプランについて

皆さまと共につくりあげてきた「第5期港南ひまわりプラン」について、このたび、  
広報印刷物を作成いたしました。

### 1 第5期港南ひまわりプランの広報印刷物について

- (1) 冊子：区計画と地区別計画の内容や地域活動などを掲載
- (2) 概要版リーフレット：区計画の概要版
- (3) 地区別計画リーフレット：各地区の地区別計画
- (4) 地区別計画ポスター（A1判）：地区別計画の周知（町内会館等掲出用）
- (5) 地区別計画ちらし（A4判）：地区別計画の周知（掲示板用）

### 2 冊子及び概要版リーフレット

<冊子> 3月14日開催の「元気な地域づくりフォーラム」において、来場者へ配布いたします。以降、3月16日から区役所、区社協、地域ケアプラザにおいて配布を開始いたします。

<概要版リーフレット> 3月16日以降、区役所、区社協、地域ケアプラザ、区民利用施設等において、配布を開始いたします。

### 3 地区別計画リーフレット

令和7年5月の区連会において「3月納品の予定」とお伝えしておりましたが、2月中旬に納品することができましたので、予め、各連合よりご指定いただいた納品場所に200部ずつのお届けしております。

【各地区ご指定いただいた納品場所】

上大岡	上大岡第二町内会館	野庭団地	野庭地域ケアプラザ
大久保最戸	大久保東中西町内会館	野庭住宅	野庭地域ケアプラザ
笹下	港南中央地域ケアプラザ	下永谷	下永谷地域ケアプラザ
日下	日下地域ケアプラザ	永谷	芹が谷地域ケアプラザ
日野	日野町内会館	芹が谷	港南台町内会館
日野第一	日野第一町内会館	ひぎり	日限山地域ケアプラザ
港南台	港南台地域ケアプラザ	日野南	日野南地域ケアプラザ
永野	上永谷駅前地域ケアプラザ		

なお、上記の部数に加え、現在、各連合800部ずつ増刷の手続きを進めております。

追加分の納品は3月中旬頃を予定しておりますので、出来上がり次第、上記の指定場所へお届けいたします。

追加の800部について、上記と異なる場所に納品希望の地区は、3月13日（金）までに、福祉保健課事業企画担当（電話：847-8441）又は地区担当へご連絡ください。

### 4 地区別計画ポスター、ちらしについて

地区別計画の周知用ポスター及びちらしについての詳細は、3月の区連会にてお知らせいたします。

## ■今後のスケジュール

令和8年

2月  
中旬

2/20

3/1

3/14

3/16

3月  
中旬

3/19

### 地区別計画リーフレット ポスター、ちらし

- 地区別計画リーフレット送付  
送付部数:200部  
送付先:連合指定の納品場所

- 港南ひまわりプラン(区計画・地区別計画)のホームページ掲載

- 元気な地域づくりフォーラム(第5期港南ひまわりプランを発表)  
来場者には冊子を配付いたします!

- 地区別計画リーフレットの<追加>納品  
配布部数:800部  
配付先:連合指定の納品場所

- 地区別計画ポスター・ちらし  
3月区連会で依頼  
(資料とともに、単位自治会町内会あて送付)

### 冊子・概要版リーフレット

- 2月区連会 港南ひまわりプラン冊子の配付  
(連合町内会長・自治会町内会長)

- 冊子・概要版リーフレット配付開始  
【配付場所】区役所・地域ケアプラザ・  
区社会福祉協議会  
※概要版は区民利用施設でも配布します。



担当	港南区福祉保健課事業企画担当	及川、佐藤、小堺
	電話 847-8441	FAX 846-5981
	港南区社会福祉協議会	室井、樋口、山崎
	電話 841-0256	FAX 846-4117

自治会町内会の活動を応援します！

# 地域活動スタートアップ講座

地域の課題解決に向けてサポートする出前講座です。

自治会町内会のご希望に合わせて講師や内容をコーディネートします。

## ● これまでの実施例 ●



自治会館の活用  
について考えたい



「だれもが気軽に集える  
居場所づくり」



住民レベルでできる防災  
の取り組みを学びたい



「みんなで高めよう！  
地域防災力」



安心してスマホを  
使えるようになりたい



「シニアのための  
スマホ安全講座」



住民の防犯意識  
を高めたい



「落語で笑って学ぼう！  
悪質商法&詐欺」

開催時期：令和8年5月～令和9年2月

ご希望をお伺いし、曜日や時間を調整します。

※講師と会場の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。

申込方法：連合町内会、自治会町内会単位でのお申込み

裏面の申込書を、区民活動支援センターまでご提出ください。

謝礼金等：港南区民活動支援センターが負担します。

募 集：4団体程度（先着順）

3月10日から受付開始

※会場予約、参加者のとりまとめ、当日の運営サポート（会場準備/受付等）は自治会町内会でお願いします。

【お問合せ・お申込み】

港南区民活動支援センター

【TEL】045-841-9361

午前9時～午後5時 火曜～日曜 ※月曜休館 <https://kounanshien.com>

## ～ 地域活動スタートアップ講座 参加申込書 ～

希望する内容	※ 具体的にご記入ください
--------	---------------

希望する会場	自治会館 ・ その他 ( )	
所在地	港南区	
参加予定人数	名	※複数の自治会が合同で 開催することも可能
希望する時期	いつごろ	
	曜日	
	時間帯	

自治会町内会名		
連合町内会名		
ご担当者	氏名:	
	電話:	
	メール:	

センターより、ご担当者に連絡します。  
日中連絡がとりやすい電話番号をお知らせください。

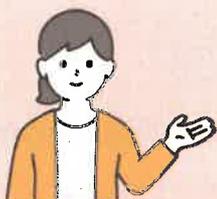
**募集〆切：12月20日**

※ 応募状況によっては早期に締め切る場合があります。

この用紙を、港南区民活動支援センターまでご提出ください！

【FAX】 045-841-9362 【メール】 [kounantanetto3@beach.ocn.ne.jp](mailto:kounantanetto3@beach.ocn.ne.jp)

※ 令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とする事業です。



港南区民活動支援センターでは、  
地域ボランティア講師の紹介派遣も行っています。  
子ども会や敬老会の催しに、是非ご利用ください！



## 自治会町内会ポータルへの運用開始に向けたお知らせ【情報提供】

### 1 説明の趣旨

令和8年4月1日より運用開始予定の「自治会町内会ポータル」について、1月の定例会にて概要をお知らせさせていただいたところですが、改めて、今後の流れや準備状況についてご案内いたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

### 3 自治会町内会ポータルについて

地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。

#### (1) 運用開始予定日時

令和8年4月1日(水)9時

#### (2) オンライン申請可能な項目

##### ①補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
- ・地域防犯灯維持管理費補助金
- ・町の防災組織活動費補助金

##### ②基礎情報（現況届・口座情報等）提出

##### ③委嘱委員の推薦届出

##### ④防犯灯新設・移設に係る申請

#### (3) ポータル活用で期待できる効果

##### ①来庁不要でいつでも申請可能

場所や時間にとらわれず申請でき、区役所への来庁や待ち時間の負担が軽減

##### ②2回目以降の申請がスムーズに

前年データを引用して申請書を作成でき、更新（修正）も必要な箇所のみで可

##### ③申請内容をいつでも確認可能

過去の申請データを随時閲覧でき、書類の引継ぎ・内部共有にも活用可能

##### ④申請状況の管理が容易に

申請済／未申請の書類を画面上で一元管理でき、申請漏れ防止等の確認が容易に

#### 4 初期 ID・パスワードの配付

各自治会町内会長あて初期 ID・パスワードを、次のとおり配付いたします。

- ① 発送時期：令和 8 年 3 月下旬
- ② 発送方法：配送ルート便
- ③ 内容物：初期 ID・パスワード、初期設定マニュアル

##### 【初期 ID・パスワードについて】

ポータルでは、自治会町内会ごとに専用の利用ページを設け、申請内容を安全かつ正確に管理します。このため、以下の目的で ID・パスワードによるログイン認証を必須としています。

- ・利用者が該当する自治会町内会であることを確認するため
- ・他の自治会町内会の情報と混在しないようにするため
- ・大切な申請情報を保護するため

これらを実行するため、配付する初期 ID・パスワードを使って初期設定を行っていただく必要があります。自治会町内会ポータルの活用を開始する際に必要となりますので、大切に保管いただきますようお願いいたします。

#### 5 運用開始にあたって

運用開始日（令和 8 年 4 月 1 日（水）9 時）以降、初期設定マニュアル（3 月下旬に送付予定）に基づき、初期 ID・パスワードによる初期設定、必要に応じてポータル利用者の追加登録を行っていただき、ご利用可能となります。

##### （1）初期 ID・パスワードによる初期設定

各自治会町内会長は、代表者として、初期 ID・パスワードにて初期設定を行っていただくことで、ポータルの管理者として登録されます。

##### （2）ポータル利用者（メンバー）の追加登録

初期設定後、必要に応じて、ポータルの管理者（代表者）は、自治会町内会内の利用者を追加登録することができます。

市民局地域活動推進課 担当 栗田、石栗 電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734 メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp
---

## 令和 8 年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について【情報提供】

### 1 趣旨

令和 8 年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の拡充等が盛り込まれています。

令和 8 年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。

来月（令和 8 年 3 月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も交付対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

### 3 前年度から変更がある補助金（添付資料参照）

地域防犯カメラ設置補助金【拡充】

補助台数を拡充して、令和 8 年度も補助を実施します。

※地域の防犯力向上緊急補助金は令和 7 年度で終了しました。

### 4 添付資料

令和 8 年度 自治会町内会向け主な補助金一覧

### 5 備考

令和 8 年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

市民局地域活動推進課

担当：佐藤、笹尾

電話：045-671-2317 FAX：045-664-0734

メール：[sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp)

（防犯カメラ関連）

市民局地域防犯支援課

担当：川口、片瀬

電話 045-671-3705 FAX：045-664-0734

メール：[sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp)

## 市民局（一部総務局） 令和8年度 自治会町内会活動への補助一覧

	補助内容等（下線部：変更点）	申請時期・窓口	案内時期 ( ) 内：問合せ先
拡充 地域防犯カメラ設置補助金	自治会町内会等が実施する、防犯カメラの機器購入費、当該カメラ設置工事・看板設置にかかる経費（新規設置・更新とも可）への補助。補助台数の増（240台）、補助率9/10、上限28万円	4～7月末 区地域振興課	3月市連会・区連会 （区地域振興課）
例年同 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金	自治会町内会館等に、LED照明器具、エアコン、断熱窓等、太陽光発電設備、蓄電池の導入に関する経費の補助。補助率2/3、上限あり	4～10月末 事務委託事業者	3月市連会・区連会 （市民局地域活動推進課）
例年同 地域活動推進費補助金	自治会町内会が公益的活動（環境美化、防災・防犯、福利厚生、文化活動、広報活動等）に係る経費等への補助。上限額900円×加入世帯数（※連合に対する補助率等は別途算定基準あり）	4～6月 区地域振興課	3月区連会 （区地域振興課）
例年同 地域防犯灯維持管理費補助金	自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。地域防犯灯の数×2,200円（年、定額）	4～6月 区地域振興課	3月市連会・区連会 （区地域振興課）
例年同 自治会町内会館整備費補助金	昨年、8年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。補助率1/2、上限：新築・購入1500万円（1㎡あたり12.5万円を限度）、修繕250万円等	※9年度整備に向けた事前申出 4～6月（予定） 区地域振興課	4月市連会・区連会 （区地域振興課）
例年同 町の防災組織活動費補助金	町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用。各団体の申請世帯数等に応じて支給（1世帯160円）	4～6月（予定） 区総務課	4月区連会 （区総務課）

※LED防犯灯新規設置事業：自治会町内会等の申請により電柱共架型500灯、鋼管ポール型36灯の新設  
（申請時期：4～6月、問合せ・申請先：区地域振興課、3月に案内）

【参考：個人世帯等向け】よこはま安心ボックス設置支援事業：購入を希望する市民の方を対象にして、宅配ボックスの購入費の一部（約1/2）を市で負担します。（申請時期：4月、最大6700世帯の利用を想定）

※令和8年度横浜市予算案が横浜市区会において議決された後に実施が確定します。

横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例  
を改正することへの市民意見募集実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正を検討しています。そこでパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 条例改正案の主な内容

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、本市では望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所での喫煙を禁止します。

4 パブリックコメントの概要

(1) 募集期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月15日(日)まで

(2) 提出方法

ア ご意見受付フォーム

横浜市電子申請・届出システム

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1ffdac02-9cc1-4b3d-9741-bad712f4b921/start>

※メンテナンス時間中(不定期)はご利用いただけません。



イ リーフレット付属用紙による郵送

リーフレットは各区役所、横浜市役所などで配布しています。リーフレット付属用紙を切り取りご意見をご記入いただき、お手持ちの封筒に入れてお送りください。(封筒でお送りいただく場合の郵送料はご負担願います。)

資源循環局街の美化推進課

担当 櫻井、境

電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

意見募集期間：令和8年2月13日（金）から令和8年3月15日（日）まで

～横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例改正に係る  
パブリックコメントの実施について～

# 横浜市全域で屋外の公共の場所での 喫煙を禁止することについて、 みなさんのご意見をお聞かせください。

「GREEN×EXPO 2027」を見据え、横浜市では、望まない受動喫煙を防止し、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めるため、条例により市内全域で屋外の公共の場所（路上等）での喫煙を禁止することを検討しています。



# 1 本市の取組

## (1) 現行条例(横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例)とこれまでの経緯

平成19年～	吸い殻等のポイ捨て、歩行中の喫煙、たばこの火による火傷等の危険が課題となっていたため、街の美化を目的とした既存の条例を一部改正 ・市内全域での「歩行中の喫煙をしないように努める」努力義務 ・喫煙禁止地区制度の制定と違反者への過料(2,000円)の適用 ・特に必要と認められる場所を喫煙禁止地区に指定 (横浜駅周辺地区、関内地区、みなとみらい21地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区)
令和2年4月	改正健康増進法施行により第一種施設(学校、福祉施設等)は敷地内禁煙、第二種施設(飲食店、ホテル等)は屋内禁煙、屋外においても喫煙時の周囲への配慮義務を規定
令和7年4月	横浜市公園条例の改正により市立の公園を禁煙化

## (2) 横浜市がこれまで実施してきた主な屋外の喫煙対策

- ・喫煙禁止地区内での職員による巡回・指導・過料の適用
- ・喫煙禁止地区内での喫煙所の設置
- ・喫煙禁止地区外での委託によるパトロール
- ・喫煙マナー向上を呼び掛ける看板の設置



現行条例についてはこちら



巡回指導の様子



パトロールの様子



看板の例

### 【参考】これまでの喫煙に関する調査結果

① ヨコハマeアンケート 令和7年2月実施 回答者数1,397人

『たばこに関して気になることはありますか』

特に気にしない	3%
吸い殻のポイ捨て	88%
たばこの煙やにおい	84%
受動喫煙による健康影響	69%
歩きながらのたばこの火によるやけど	59%

『この1か月間、受動喫煙の機会がありましたか。ある場合はどのような場所・状況でしたか。』

機会がなかった	22%
歩きながら	55%
路上喫煙	47%
屋外の喫煙所の周囲	34%
飲食店	15%
自宅(近隣住民等の喫煙)	13%
公園	13%

(10%未満の回答を除く)

② 路上喫煙者調査 令和7年6月実施

市内30駅周辺で調査し、全調査地点で路上喫煙が見られました。今回把握した、路上喫煙スポット(人目につきにくいなど喫煙者が多く見られた場所)に対しては、個別に対策を進めます。

# 2 現状の課題と今後の方向性

**課題**  
吸い殻のポイ捨てやたばこの火による火傷等の防止が目的であり、近年の受動喫煙に対する意識の高まりに十分対応できていません。

**方向性**  
街の美化に加え、受動喫煙防止の視点で対策を進めます。

**課題**  
市内全域で「歩行中の喫煙をしない」旨の努力義務はありますが、喫煙禁止地区を除き、「立ち止まった喫煙」は禁止しておらず、指導が困難です。

**方向性**  
市内全域で屋外の公共の場所(路上等)を禁煙とし、より分かりやすい形で周知・指導を行います。

**課題**  
喫煙ができる場所が少ない・分かり難い、喫煙所から出る煙やにおいが気になるといったご意見が寄せられています。

**方向性**  
喫煙所への案内・誘導や、喫煙禁止地区の既存喫煙所を密閉化するなど喫煙所の整備を進めます。



従来の喫煙所(横浜駅東口喫煙所)



他自治体の密閉型喫煙所(新橋駅前SL広場指定喫煙場所)

## 3 「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」改正の方向性

- 市内全域で屋外の公共の場所(路上等)での喫煙を禁止します。(禁止対象は紙巻きたばこ・加熱式たばこを想定)
- 特に必要性の高い場所を「喫煙禁止重点地区(仮称)」に指定し、職員による巡回指導を行います。
- 同地区内における違反者には、2,000円の過料を適用します。





港南区社協発第590号  
令和8年2月20日

連合自治会・町内会会長 様

社会福祉法人  
横浜市港南区社会福祉協議会  
会 長 萩久保 頼則

### 「社協だより こうなん 第80号」の配布について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より地域福祉の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、地域における福祉活動を広く区民の皆様にご理解いただくため、  
標記広報誌を発行しております。

つきましては、ご多忙のところ恐れ入りますが、各自治会町内会において全戸配布  
にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 送付時期 令和8年「広報よこはま」3月号と同時期
- (2) 送付方法 配送業者から、各自治会町内会の広報配布ご担当者様あて  
に直接送付いたします。
- (3) 送付物 社協だより こうなん 第80号  
A4版 4ページ

担当：川島・足立  
TEL：841-0256

港南区社協発第590号  
令和8年2月20日

広報配布ご担当者様

社会福祉法人  
横浜市港南区社会福祉協議会  
会長 荻久保 頼則

### 「社協だより こうなん 第80号」の配布について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本会の事業にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、本会の事業をより広く市民に周知するため、自治会・町内会を通して、標記  
広報誌を各ご家庭に配布いたします。

ご多忙の折り誠に恐縮ですが、本会事業にご理解いただき、全戸配布にご協力くだ  
さいますようお願い申し上げます。

- |          |   |
|----------|---|
| (1) 送付時期 | 令和8年3月上旬<br>(「広報よこはま」3月号と同時期)           |
| (2) 送付方法 | 配送業者から各自治会町内会の広報配布ご担当様<br>あてに直接送付いたします。 |
| (3) 送付物  | 社協だより こうなん 第80号<br>A4版 4ページ             |

担当：川島・足立  
TEL：841-0256